Vol.72
2023.4
April

京都 ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

2　一般社団法人日本介護支援専門員協会
第21回近畿ブロック研究大会inわかやまの参加報告
3　今後の法定研修について
4　特集「京都府介護支援専門員会　会員データからみた当会の今」
5　令和4年度 企画研修（ケアマネジメントスキルアップ研修）報告
6　日本介護支援専門員協会との一本化の実現に向けて
7　令和5年度理事選挙について──立候補および推薦について──
8　事務局からのお知らせ／編集後記

一般社団法人日本介護支援専門員協会 第21回近畿ブロック研究大会inわかやまの参加報告

令和５年２月17日(金)～18日(土)の２日間にわたって和歌山県で表題の研究大会が開催されました。場所は梅の生産量日本一の和歌山県みなべ町です。晴天でとても暖かく会場周辺の至る所で梅の花が咲いていました。

１日目

【基調講演】

厚生労働省 老健局認知症施策・地域介護推進課の登内晋司氏による基調講演のテーマは「令和3年度介護報酬改定の効果の検証を踏まえて、これからの介護保険制度の方向性について」でした。今後の介護保険を取り巻く状況、次期事業計画期間に向けた動き、介護支援専門員法定研修カリキュラムの見直し等と、多岐にわたる内容でした。

【講演】

講演は、本会の研修でも度々お世話になっています京都大学大学院 人間・環境学研究科の佐藤泰子先生による「妖怪人間ベムは永遠に笑わない、忠犬ハチ公は永遠に待ち続ける」―対人援助の本質は間（あわい）に―です。

京都ではすっかりお馴染みになっていますが、佐藤先生の「吉本芸人」ばりの縦横無尽のトークに会場は大盛り上がり。かと思うと、忠犬ハチ公の胸に迫る映像も流れたりと終始楽しめる内容でした。

【鼎談】

鼎談者は、本会の顧問でもある花園大学 社会福祉学部社会福祉学科の福富昌城先生、「適切なケアマネジメント手法」のモデル研修で何度も京都で研修をしていただいた株式会社日本総合研究所の齋木大先生、和歌山県の居宅介護支援事業所たんぽぽの管理者 中谷ゆかり氏でした。「ケアマネジメントプロセスとAI」という内容が全く想像できないテーマでしたが、90分の時間があっという間に感じました。何かと現場の介護支援専門員には苦手意識があるAIやICT関連のことであっても、まずは取り組んでみて評価をしていくことが大事なんだと改めて気づきを得ることができました。

２日目

【第2分科会】

第２分科会のテーマは「認知症～社会資源を活用して地域で支える～」です。前日に引き続き花園大学の福富先生に座長として登壇いただきました。

実をいうと、大会前日に大会実行委員会から演題発表者が５人と他分科会と比べて少ないので、次のプログラムとの関係で何とか45分程度の時間をつないで欲しいとのお願いがメールで届いたため急遽福富先生と相談。演題発表者には当日の打ち合わせの時に、発表が終わっても退室せず残ってもらい、最後の会場も含めた全体討論に参加をして欲しいというお願いを突然することになってしまいました。

テーマは「認知症」で共通しているものの、５人の演題発表は非常にバラエティに富んでおり、最後の全体討論も冒頭に着物回想法の「楽らく着物」のファッションショーが始まるなど盛り沢山の学びの多い時間を過ごすことができました。

コロナ禍により２年連続で中止となっていたこの近畿大会を昨年度京都ではオンラインで開催をしました。その時の苦労を思い起こしながら、久しぶりの対面での交流の場で、画面越しにしか会えていなかった近畿の介護支援専門員の仲間と出会えたことに感謝したいと思います。

（会長　井上 基）

今後の法定研修について

介護支援専門員の資格更新や主任介護支援専門員の資格更新のために実施されている法定研修についてコロナ禍で実施状況が変化しています。そこで、会員の皆様の参考になればと思い、これからの法定研修について気になる点を法定研修委員会担当の中平克樹理事にインタビューしました。

質問者：中嶋＜以下(質)と省略＞
回答者：中平理事＜以下(回)と省略＞

(質) 早速ですが、公益社団法人京都府介護支援専門員会で担当されている法定研修の種類を教えてください。

(回) 当会で担当している法定研修は①実務経験者更新研修＜課程Ⅰ＞②実務経験者更新研修＜課程Ⅱ＞③主任介護支援専門員研修④主任介護支援専門員更新研修⑤更新研修＜実務未経験者＞⑥再研修の6つです。

(質) それらの研修の情報を今までは冊子にして配布されていたと思うのですが、現在も配布されていますか。

(回) 令和4年度からは配布しておりません。令和5年度についても配布の予定はありません。コロナ禍で研修の日程調整が非常にタイトになっている関係で、変更を伴うこともあります。常に最新の情報を発信していく必要があるため、冊子ではなくホームページで情報を公開しています。

(質) 最新の情報はホームページで確認すればよいのですね。

(回) はい。当会のホームページのホーム画面に「研修情報」と書かれている部分がありますので、そこをクリックしてください。「法定研修」と「その他の研修」というオレンジのアイコンが出てきますので、「法定研修」をクリックしていただくと情報が出てきます。そちらでご確認いただき、研修ごとに申し込みをお願いいたします。研修ごとに申し込み期間が異なりますのでご注意ください。また、法定研修に関係するその他の情報（災害時の連絡や受講決定など）も随時載せておりますので、ホームページをご覧ください。

(質) 令和5年度の法定研修で今までの形から変更になる部分はありますか。

(回) はい。もうすでに研修によっては実施している「オンライン研修」がすべての法定研修で実施されます。コロナ禍でも実施可能な形として、今までのように集合形式ではなく、完全オンライン形式で実施予定です。グループワークもネット環境を使って画面上で行います。他府県での研修ではすでに完全オンライン形式で実施されているところもありますね。

(質) 完全オンライン形式に変わるのですね。ただ、ネット環境が整わない方もおられると思うのですがその場合はどうなりますか。

(回) どうしてもネット環境が整わない方のために、令和5年度に限り集合形式のコースも用意しています。ただ、どうしてもの場合の対応となりますので、集合研修の方が好きだからといった理由では選択していただくことはできません。また、ネット環境が整わない方がおられない場合は、集合形式のコースは中止となる場合があります。

(質) 研修の実施方法の変更以外に今後変わることはありますか。

(回) 現在カリキュラムの変更について国で議論されています。令和6年度にカリキュラムが変更される予定です。今後、厚生労働省からの通知等を確認し、当会としても準備を進めて参ります。

(質) お時間をいただきありがとうございました。とにかくホームページを見て最新の情報を確認しないといけないですね。

(回) そうですね。特に年度が変わったタイミングで一度ホームページをご確認ください。

(質) ぜひそうしたいと思います。

（広報委員長　中嶋 優）

特集 京都府介護支援専門員会 会員データからみた当会の今

今回のケアマネ・ポート特集記事は、現在の会員数や入退会者の推移、平均年齢などデータから「当会の今」に注目したいと思います。会全体の数字やブロックごとの会員データを様々な角度から見ることで、過去から現在、そして未来における当会の姿を垣間見ることができます。

＜会員数と入退会者の推移＞

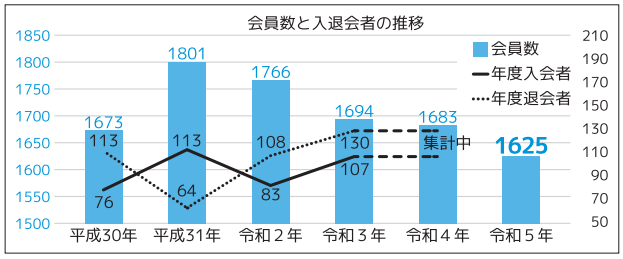

平成30年から令和５年までのデータをもとに、過去６年の１月時点の会員数をグラフで示しています。現在の会員数は令和５年１月10日時点で、1625名（現会員と他府県在住・在勤の準会員含む）です。各年の推移をみると平成31年度以降会員数は微減の傾向にあり、入退会者数は近年どちらも増加の傾向にあります。なお、令和４年度は進行中ですので、まだ集計できていません。

＜会員全体の年齢層＞

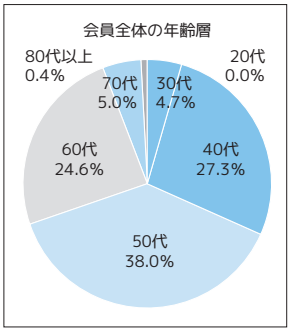

現会員が入会時に登録した生年月日をもとに令和５年１月時点での年齢層を円グラフで表示しました。このデータから当会会員の平均年齢を計算すると56.0歳となっています。これは介護労働安定センターによる全国介護労働実態調査（令和３年介護支援専門員対象）の平均年齢53.3歳の数字と大差ありません。とはいっても介護業種全体でみた場合、施設系44.4歳、訪問系48.6歳、通所系46.3歳と介護支援専門員の平均年齢は若干高くなっています。要因の一つとしては、介護支援専門員となるためには基礎資格となる国家資格を取得するまでに一定の実務期間が必要であることが挙げられます。さらに、取得後５年の実務経験でようやく受験資格を得られる現状が、20代の介護支援専門員を少なくさせ、結果として介護業界の中で介護支援専門員の平均年齢が高くなっていると考えられます。

＜入会年数別グラフ＞

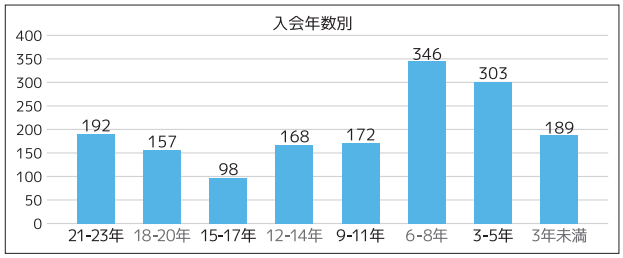

入会年数別グラフをみると入会６～８年目の会員がもっとも多く、特に平成28 ～ 30年度は毎年100名を超える入会がありました。会員全体の割合で見た場合、10年未満の会員が全体の50％以上を占めていることが分かります。

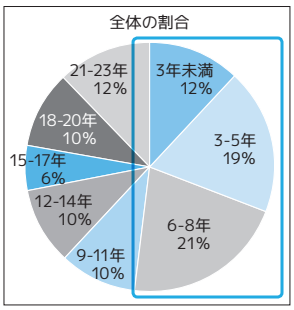

＜ブロック別会員数と主任介護支援専門員者数＞

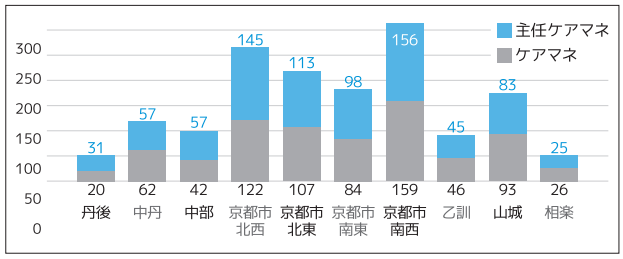

当会10ブロック別会員数を棒グラフにして、そのうち主任介護支援専門員の割合を色で分けてみました。どのブロックも会員の半数が主任介護支援専門員であることがわかります。

＜まとめ＞

年齢層の章で会員の平均年齢が50歳を越えている現状について触れましたが、そもそも「主任介護支援専門員」は基礎資格取得+実務経験+介護支援専門員経験５年＝現場歴10年以上のスペシャリストが多いということであり、必ずしもネガティブな要素ではありません。各ブロックでも半数を主任介護支援専門員が支えているということは、見方を変えると介護支援専門員がそれぞれキャリアアップを実践しながら、各地区で顔の見える関係を築いているともいえるでしょう。特筆すべきはそれが一部の地域だけではなく、京都全体でその風土が広がっているという点です。

（理事　柴田 崇晴）

令和4年度 企画研修（ケアマネジメントスキルアップ研修）報告

令和４年12月２日(金) 18:30～20:30

介護老人保健施設、入所から退所まで ケアマネジャーが行う連携について学ぶ

1部

講師：一般社団法人京都府介護老人保健施設協会　施設ケアマネジャー部会　部会長
京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ
沖野圭一氏

「老健入所から退所まで」
～ケアマネジャーが行う連携について～

当日の内容…①老健の機能と役割②老健入所対象者について③申請から入所までの連携について④入所中の連携について⑤退所に向けた連携について⑥老健の活用方法について

2部

講師：一般社団法人京都府介護老人保健施設協会　理事事務部会 部会長
介護老人保健施設ひしの里
浦部剛氏

「令和3年度介護報酬改定関連アンケート結果報告」

老人保健施設５つの類型、在宅復帰・在宅療養支援指標の説明から令和３年度介護報酬改定アンケート結果の詳細な分析結果の報告。

老人保健施設に入所したご利用者の入所直後から在宅復帰を目標にした支援を行うためにケアマネジャーとの連携を行い、生活の様子や家族状況の聞き取り、入所の目的や退所後の生活の意向の共有が必須。受講者のアンケート結果は以下の通り、ケアマネジャーが行うべき連携について学ぶことが出来ました。

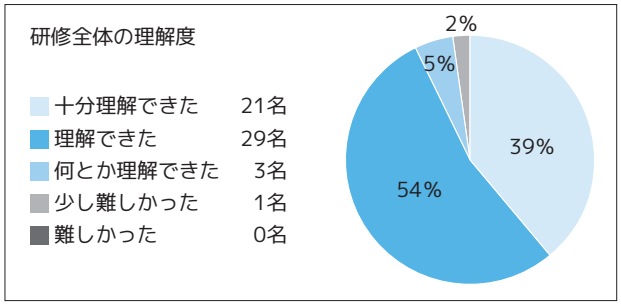

令和５年1月23日(月) 14:00～16:00

難病支援におけるケアマネジメントの視点 ～制度の理解・利用者の理解～

1部

講師：京都府健康福祉部健康対策課
藤本実奈子氏

「難病に関する行政施策」

難病患者を支える制度紹介、相談窓口、難病患者の特性と支援上のポイント等、ケアマネジャーが知るべき制度内容を学ぶことが出来ました。

2部

講師：京都難病相談・支援センター
東中真美氏

1、「京都難病相談・支援センターの役割
令和3年度京都難病相談・支援センターの事業概要」

2、「介護支援専門員等、支援者の相談例から」

主な相談①特定医療費助成制度②障害福祉サービス・介護保険サービス等③訪問看護・訪問リハビリ④その他様々な相談内容の紹介。
ケアマネジャーがご利用者の支援を行う中、悩み、相談して次の支援へつなげるために心強いyellをいただいた研修でした。
アンケート結果参照。

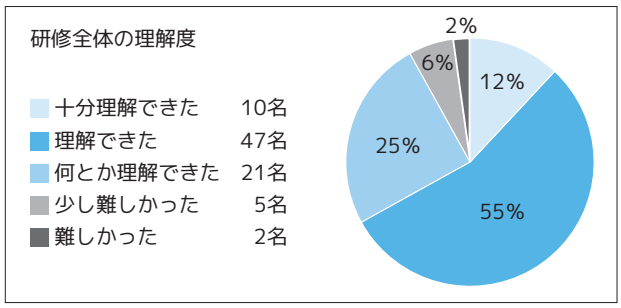

ケアマネジャーが老人保健施設や難病に関する内容を受講する機会が少なく、今後も企画する必要性がある事を２つのアンケート結果から実感しました。

（常任理事　髙木 はるみ）

日本介護支援専門員協会との一本化の実現に向けて

介護支援専門員という資格の誕生から早くも23年が経過しようとしています。医療・介護分野には実に多くの職種・資格が存在しますが、介護支援専門員はすでに社会インフラ（人々の社会生活を支える基盤となる施設や設備）と言っても過言ではないでしょう。事実、私は京都府介護支援専門員会を代表して、さまざまな行政や各種団体の会議等に出席をする機会がありますが、医療・介護に関する課題を議論する際には、介護支援専門員に関する話題に触れずには成立しない社会になっていることを実感しています。一方で、残念ながらそこで議論される内容は介護支援専門員に対して肯定的な意見ばかりでないことも、また事実です。

介護保険は市町村を主体とした地域保険でありながら、ケアプランの有料化の導入、公平・中立への批判等、介護支援専門員に関する課題は市町村・都道府県レベルでの交渉の域ではなく、介護保険法、介護保険制度そのものに関係するものが多くを占めています。そのように考えた時、私たちは、都道府県である京都府及び府内26の市町村との関係強化、交渉や政策形成に参加する力を強めることと同じくらいの熱量をもって、国・厚生労働省に働きかける力を強めていく必要があることを改めて実感するようになりました。

国・厚生労働省への働きかけは本会だけで実現できるものではありません。図1に示しているように日本介護支援専門員協会（以下、日本協会）との役割分担を認識したうえで、日本協会へのバックアップを強力に進めていく必要があります。

国・厚生労働省に対する日本協会の発言力を高める唯一の方法は日本協会の組織率を大幅に押し上げ、日本中の介護支援専門員の総意として発言できるようにすることです。会の外から日本協会に対して意見・苦情を言っても影響力を及ぼすことはできません。

現在、京都府介護支援専門員会は日本協会の京都府支部を兼ねていますが、日本協会への加入はまだ任意となっています。この任意加入の選択肢を廃止することで、京都府介護支援専門員会会員は自動的に日本協会会員になることを「一本化」と呼びます。

以前、京都府介護支援専門員会では、市町村の介護支援専門員組織（市町村ケアマネ会）も含めた三層（市町村ケアマネ会ー本会ー日本協会）すべてが一体（自動入会）となったことを一本化と呼び、その実現を目指していた時期もありました。しかし、京都府では、市町村ケアマネ会の組織形態がさまざまであることから、市町村ケアマネ会のあり方については当面の間、各市町村ケアマネ会の判断に委ねたいと思っています。

今後、時間をかけて、各ブロックや市町村ケアマネ会とはブロックの再編も含めて組織のあり方を相談していく予定です。

（会長　井上 基）

図1

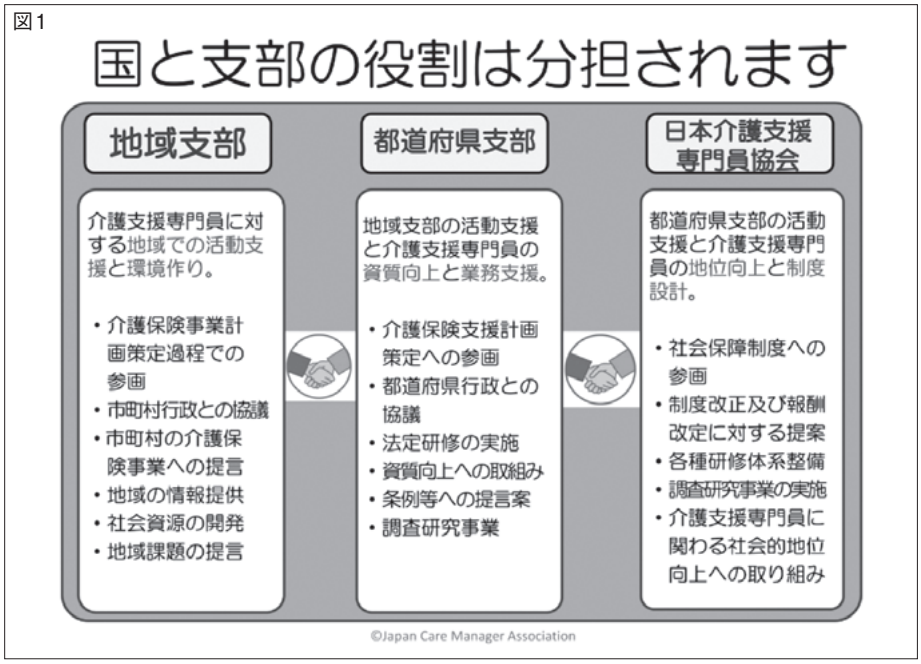

令和５年度理事選挙について
― 立候補および推薦について ―

令和5年度は理事改選の年です。当会の理事は法人の代表として介護支援専門員の資質の向上や社会的地位の確立を図るため、当会の事業運営の中心になり、その業務の効率的な執行を図る任務が与えられています。当会の事業目的に沿って組織の強化・発展を実践できる方、組織運営に積極的に参画していただける方にぜひお力添えをいただきたく、立候補をお待ちしております。

公益社団法人京都府介護支援専門員会定款第25条、公益社団法人京都府介護支援専門員会理事・監事細則に基づき、今年度の定時総会において理事改選を実施いたします。

理事について

理事には選出理事とブロック推薦理事があります。選出理事は、当法人正会員3 名の推薦による立候補により総会で選出されます。ブロック推薦理事はブロック委員長及びブロック委員の合議により正会員の中から推薦され、各ブロック委員の代表として会の運営に携わります。

	選出理事	ブロック推薦理事
理事定数 10名以上 30名以内	会長１名 副会長５名以内 常任理事10名以内	丹後／中丹／中部／ 京都市北西／京都市北東／京都市南東／京都市南西／ 乙訓／山城／相楽

理事選挙公示

・選挙日・会場　令和５年６月17日（土）・令和５年度定時総会会場
（公益社団法人京都府介護支援専門員会研修センター（予定））
※なお、新型コロナウイルスの感染者数等の状況によっては、定款第21条に定める書面議決等で実施することがあります。

・選挙人　選挙日における当法人定款第11条に定める当法人の社員である代議員

・立候補者の資格　選挙公示日時点において当法人定款第５条第１号に定める正会員
※代議員が立候補するときは、代議員選任細則第６条により代議員を辞任した後に立候補しなければならない。

・受付方法　所定様式を郵送にて受付先へ送付してください
立候補届出書（様式・理１）／立候補者推薦届出書（様式・理２）※正会員３名分
履歴書（保存用）（様式・理３）／略歴・立候補理由（様式・理４）
様式は公益社団法人京都府介護支援専門員会ホームページの会員ページより
ダウンロードしてください。＜http://www.kyotocm.jp/contents/downloads/＞

・受付期間　令和５年４月７日（金）～令和５年５月８日（月）（当日消印有効）

・受付先　〒604-0874京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375ハートピア京都7階
公益社団法人京都府介護支援専門員会 選挙管理委員会宛　TEL 075-254-3970

令和５年度　定時総会

日時　令和5年6月17日（土）
会場　公益社団法人京都府介護支援専門員会研修センター（予定）

代議員の方は、ご予定願います。

事務局からのお知らせ

■ 会員証について

令和５年３月15日(水)までに令和５年度会費を納入いただいた会員様には会員証を同封しております。それ以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

なお、令和５年度会費未納の会員様につきましては、入会及び退会規程第5条に基づき令和５年４月１日以降のサービスが停止となりますのでご注意ください。

■ 研修冊子について

例年、４月に年間の介護支援専門員更新研修や当会の企画研修などをまとめた研修冊子を会員様に送付しておりましたが、令和４年度から研修冊子は作成しないこととなりました。

研修情報につきましては、当会ホームページで情報提供いたします。

また、当会ホームページでは関係機関からのお知らせなど、広く当会の事業に関する情報など提供しておりますので、お気に入りへの登録をお勧めいたします。 http://www.kyotocm.jp/

■ 会員情報の更新について

現在ご登録いただいている会員情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等)に変更がある場合は、必ず同封の「住所・氏名・勤務先等の異動届」をご提出ください。当会ホームページの入力フォーム(http://www.kyotocm.jp/contents/transfer/)からの送信も可能です。

住所・氏名・勤務先等の異動届

■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先)mail@kyotocm.jp　　件名)メールマガジン希望　　本文)会員番号／氏名／配信希望メールアドレス

編集後記

新年度を迎えて、みなさまいかがお過ごしでしょうか。ご自身の異動・転勤や、新職員とのお仕事が始まるなど、変化のあった方も多いのではないでしょうか。かくいう私も、昨年度に勤務先の運営法人が変わり、事業所移転の仕事を終えようとしているところです。

令和５年度は、京都府介護支援専門員会の理事改選の年であります。令和６年度に向けて、日本介護支援専門員協会との一本化準備や、法定研修のプログラム見直し・オンライン化への対応等が控えており、重要な年度になると想像しています。

私たち介護支援専門員の業務としては、ケアプランデータ連携システムが運用開始となりますし、令和６年度介護報酬改定の内容も注視していかなければなりませんね。

心機一転、少しずつですが前進してまいりたいと思います。　　(理事　中吉 克則)

京都ケアマネ・ポート72号

2023年４月１日発行
発　行　人：井上　基
広報委員長：中嶋　優
広 報 委 員：河東　大樹　北野　太朗　柴田　崇晴　中吉　克則　西村　聡　橋本　かおり　濱頭　香里　山下　宣和
発　行　元　公益社団法人 京都府介護支援専門員会
〒604-0874　京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375　京都府立総合社会福祉会館7階
TEL. 075-254-3970　FAX. 075-254-3971
E-mail:info@kyotocm.jp　　URL: http://kyotocm.jp/
京都銀行　府庁前支店　普通口座　4151049　シャ）キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ